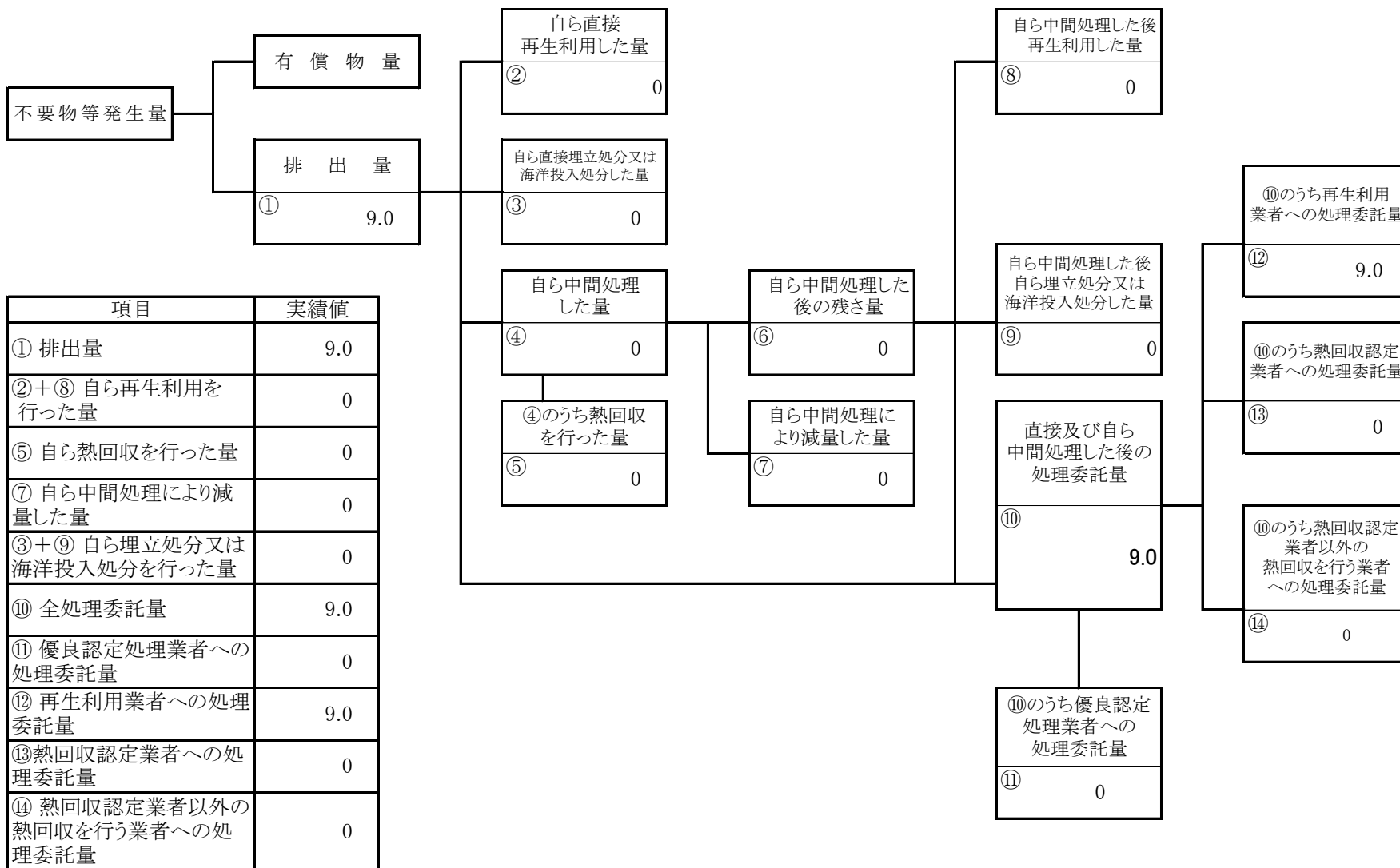


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和8 年 6 月 19 日			
久留米市長 殿			
提出者			
住 所 福岡県福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル2階			
氏 名 株式会社 鴻池組 九州支店			
執行役員 支店長 XXXXXXXXXX			
電話番号 092-721-5028			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 鴻池組 九州支店		
事業場の所在地	福岡県久留米市内事業場		
事業の種類	建設業—総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	125 t	全処理委託量	125 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	117.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： アスファルト・コンクリートがら)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： その他がれき類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 22.9

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理
した量
④ 0

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 22.9

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 22.9

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	22.9
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	22.9
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	22.9
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

汚泥

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 23.4

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理
した量
④ 0

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 23.4

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 23.4

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	23.4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	23.4
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	23.4
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

木くず

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 12.1

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理
した量
④ 0

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 12.1

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 12.1

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

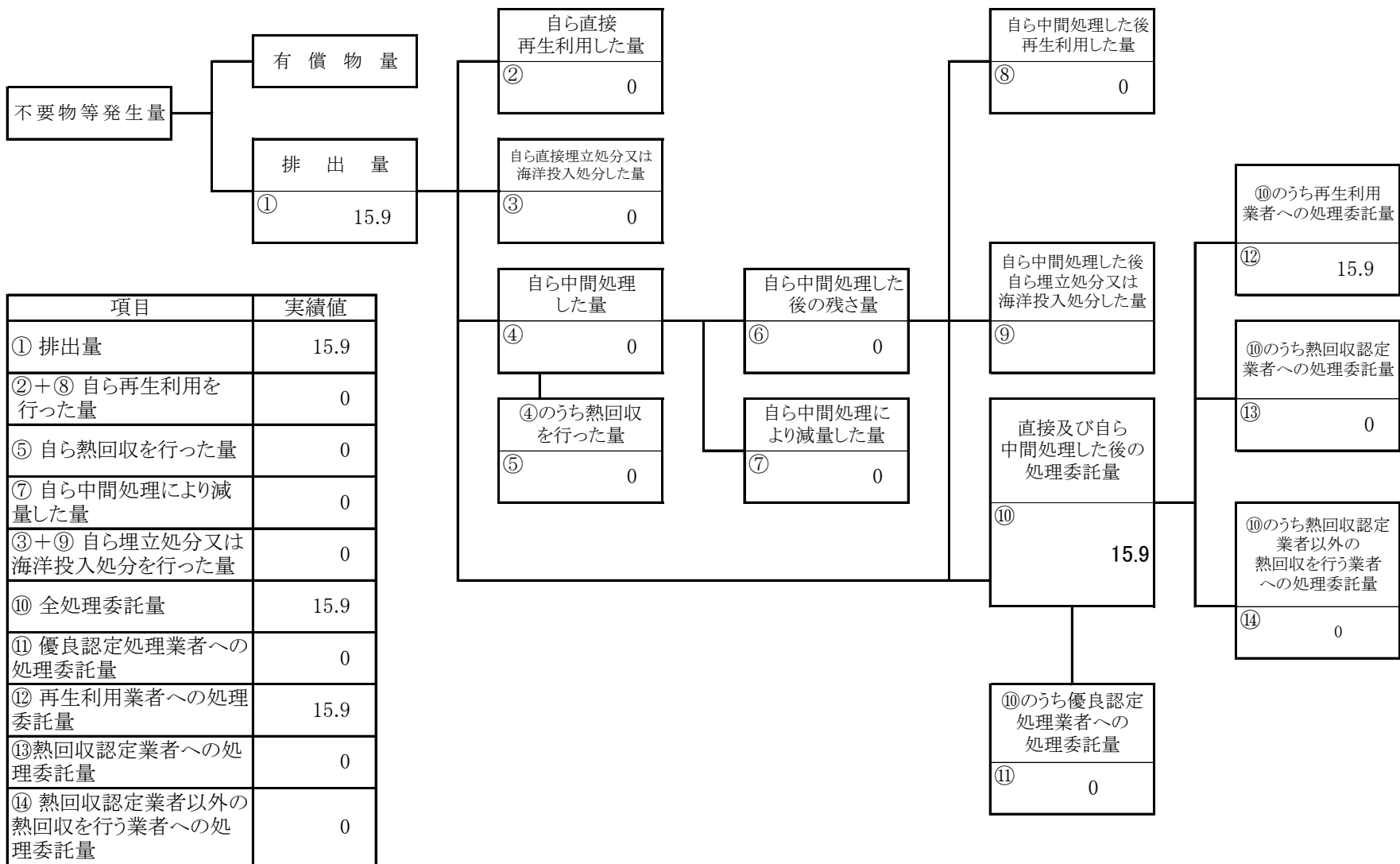
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	12.1
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	12.1
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	12.1
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合廃棄物(管理型))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に
記載した目標値を記入すること。

- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から

(14)に掲げる量を記入すること。

- (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
- (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
- (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
- (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
- (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
- (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
- (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
- (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
- (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律

施

行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

- (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
- (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する

法

律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者
への焼却処理委託量

- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値
を記入すること。

- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業
廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。